

市民の皆様へ

令和4年12月29日

大橋ひろしを支援する会

令和4年松戸市議会議員選挙についての活動報告

1. 概要

松戸市議会議員選挙は令和4年11月13日告示、20日投票日と決まり、大橋ひろしは参政党の公認候補として選挙戦に臨みました。参政党の公認候補は大橋ひろし、しぎはらまいの2人です。20日の投開票日、幸い2人とも当選することができました。皆様からのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当選翌々日の11月22日、大橋ひろしは参政党千葉県連支部長に「離党」の意思を伝えました。これは苦渋の決断でしたが、この「離党」の2文字が十分な説明がないまま、その翌日からSNS上で独り歩きしてしまい、混乱を招き関係者にはご迷惑をかけてしまいました。支援者の皆様、参政党員の皆様、市民の皆様には、ご心配いただく事態となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

大橋ひろしは離党しても、参政党の理念、政策については賛同しており、無所属の一議員となりましても、選挙期間中にお約束した政策は変わることなく、今後も継続して取り組んで参ります。

より良い松戸市を創るため、大橋ひろしはこれまで以上に積極的に皆様のご意見を伺い、一緒に議論しながら、市議会議員選挙でご支持いただいた1809票の重みをしっかりと受け止め、課題・政策実現に向けて活動していく所存です。

12月13日開催の市議会本会議における一般質問では、選挙期間中にお約束した学校給食問題、マスク問題、子供に対する新型コロナワクチン接種問題、市庁舎建て替え問題を取り上げ、市執行部から一部前向きな回答を引き出すことができました。

市政と市民との間にある壁をなくすため「市民への情報開示」についても強く求めて参ります。大橋ひろしの今後の議会活動をぜひ注視していただき、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2、離党に至る背景と理由について

前述のとおり、大橋ひろしの離党に関しましては、SNS 上でのご意見ご質問、電話でのお叱り、そして多くのご心配の声をいただきました。すでに取材対応として YouTube 動画等で部分的に経緯をご説明しておりますが、大橋ひろしが当選直後に離党するという、通常はあり得ない選択を何故せざるを得なかったのかについて、事実に基づき整理いたしましたので、以下ご報告いたします。

1) 参政党への入党

- ・令和 4 年 6 月の松戸市長選挙では、信念をもって市長選に臨み力を尽くし 5701 票を得たが当選には至らなかった。自信を失い今後は政治から距離を置くつもりでした。失意の中、偶然 YouTube で参政党の街頭演説を視聴し非常に感動した。参政党は、自分の価値観や兼ねてより訴え続けてきた理念と政策に近く「市民参加と党員主体の運営」「おかしいことはおかしい」と言い合える自由闊達な建設的議論ができる政党だと理解した。松戸市を良くするためには、参政党の結党の精神と理念が必要なのだと考え、もう一度政治に挑戦しようとして新たに決意し入党に至った。

2) 選挙運動と当選

- ・令和 4 年 10 月千葉支部及び松戸支部は、正式に公認候補となった 2 名の候補者別に選対を立ち上げ、機能させるべく尽力した。しかし、大橋ひろしが議員歴 3 期 12 年の松戸選挙を熟知しているベテラン議員である一方、千葉支部の幹部及び大半の党員が選挙の素人であるため、日々の選挙戦術などで両者はしばしば意見が噛み合わず、徐々に相互不信が強まっていった。

大橋ひろしは、後援会や以前からの支援者の協力を得て、ポスティングや選挙カーの運行、地道な個別訪問等の選挙運動を展開しつつ、千葉支部党員の協力を得て、参政党としての選挙運動（参政党ボードメンバーによる応援演説会、SNS 発信等）も行った。

選挙戦の終盤に入り市内全域にいる大橋ひろしの支援者から、地元での街宣や引き回しの要請を受けた。候補者 2 人の選挙事務所の位置が松戸市北部と南部に位置していることから、おおまかに主な活動エリアが分かれていたが、支援者の要請を無視することではできないので、選挙運動最終日 11 月 19 日 10 時頃に J R 北小金駅前での街宣を行った。この時、大橋ひろしに対し千葉支部幹部が演説を中止させるという、公職選挙法違反となる選挙妨害行為があった。

このトラブルの影響で、当日は選挙運動の最終日であるにも関わらず、予定していた運動ができず大橋ひろしにとっては大きなダメージとなった。加えて千葉支部幹部による犯罪行為をしたその本人が真摯に反省し謝罪することもないため、千葉支部幹部への不信感が更に募っていった。

3) 選挙後の参政党（本部、支部）の言動と大橋ひろしの受け止め方

- ・ 11月22日当選証書授与式の当日夜、千葉県連支部長から大橋ひろしと無所属で当選したA市議が呼び出され、参政党公認で当選した新人のしぎはらまい議員を中心に、3人で会派を組む様に要請された。しぎはらまい議員とは政治に対する基本姿勢に大きな違いがあることが、彼女の選挙期間中の言動から分かったため、同じ会派で活動することは難しいと考えた。しぎはらまい議員の他党との不自然な交流の噂や、多くの選挙違反などについて問いただすも、千葉県連支部長は弁解もなく終始無言であった。

これら一連の出来事から、党に残れば今後も理不尽な指示や多くの制約が生じるため、政治家として自身の掲げる政策と公約実現が難しくなると考え、離党を決意し申し出たところ、慰留の意思表示がなかったことから容認されたと理解した。また、参政党における離党の手続きについての説明もなかった。翌日には千葉支部党員に向けて、千葉県連支部長によるメッセージ動画内で「今後千葉支部は大橋ひろしと一切関係がない」と告げていたため、離党の意向が受け入れられたと判断した。

11月24日参政党本部から面談のため参議院議員会館に呼び出しがあり、松田学党代表及び神谷宗幣副代表兼事務局長から「離党ではなく除名にさせてほしい」「(11月19日の)選挙妨害の件は警察に届け出ないでほしい」と言われた。

大橋ひろしは、千葉支部の選対における組織運営上の問題や選挙違反の事実を指摘したが、神谷宗幣副代表兼事務局長からは謝罪もなく「全員素人なのだから仕方がない」「だったら大橋さんが教えればいいでしょ」と驚くべき発言があった。そもそも大橋ひろしには権限がなく、候補者が素人の党員に手取り足取り指導することなど不可能である。

この面談により、参政党のトップ2人の非常識かつコンプライアンスの欠片もない考えに失望し、参政党から離れられるのであれば除名でも構わない、警察に届け出ないでほしいという依頼に対しても、これ以上参政党と関わりたくないとの思いが先行し「離党ではなく除名になること」「警察に届け出ないこと」について、その場で了承しました。

以上が選挙後の経緯です。

3. 今後の活動について

大橋ひろしは参政党を離党しましたが、その理念と政策は今後も受継ぎ、松戸市のために市民参加型の政治を実行いたします。我々「支援する会」もこれまで以上に、全力で大橋ひろしを支え活動して参ります。

参政党の理念に感銘を受け党员となった「支援する会」のメンバー全員が、参政党千葉支部より11月25日に一方的な懲戒処分を受けました。その後、全員が離党しました。このことについては、参政党千葉支部の内部告発により、幹部による懲戒処分の文案に関するメッセージがSNS上に流出しております。

参政党という政党は、この度の大橋ひろしの離党により、社会通念や公序良俗に反すると言わざるを得ない面があることに気づかされました。辛く悔しい思いをしたのは事実ですが、大橋ひろしを盛り立てていくことが、今後の使命であると考えております。

しかしながら、不正を放置することはできません。法治国家における当たり前の手段をもって、刑事民事に関わらず、犯罪行為に立ち向かう勇気と力を持ち続けます。

市民の皆様においては、今後の大橋ひろしと「支援する会」の活動を見守り下さいます様、何卒お願い申し上げます。

以上